

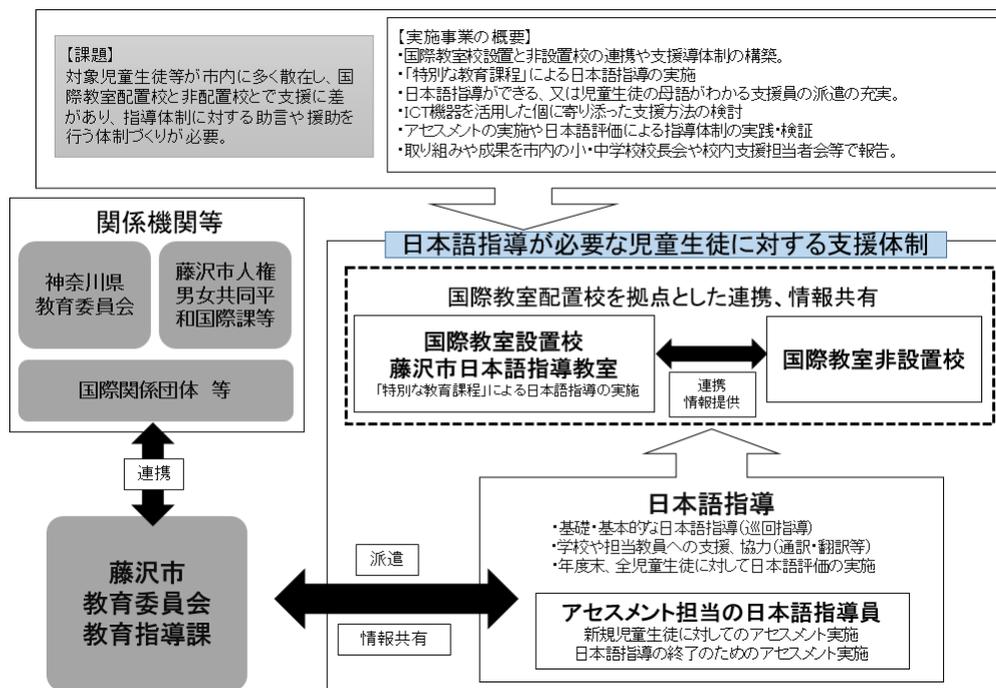
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 藤沢市教育委員会 教育指導課 】

令和 4 年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

別添 令和4年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 実施体制(藤沢市教育委員会)



2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 日本語指導員連絡会(4月、3月)
 - ・(4月)指導に当たるまでの手順、報告書の作成・提出の確認。
 JSL評価参照枠を参考にして作成した藤沢版日本語評価についての説明。
 - ・(3月)指導にあたった児童生徒の日本語習得状況等の情報交換。1年間の振り返り。
- 国際教室配置校担当者会(6月、2月)
 - ・(6月)特別な教育課程の計画書に基づいた報告、児童生徒の適応状況等の情報交換。
 - ・(2月)特別な教育課程による個別の指導に関する報告、次年度の指導に関する検討。
- 国際教室配置校連絡会(月1回程度開催)※市教委ではなく国際教室配置校担当者が主催する会。
 - ・他市の施設見学(コロナ禍で実施見送り)、教材、評価、課題についての情報共有、検討。

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

- 校内支援担当者会(5月、11月)
 - ・日本語指導員事業等についての情報提供。(指導員、翻訳、通訳の依頼方法等)
 教材等の情報が市内共通フォルダにあることや、グループウェア掲示板にて最新情報を逐次公開していることを伝達。
 - ・市内の国際教室配置校(小学校7校、中学校4校)の紹介。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 日本語指導教室における国際教室非配置校の外国につながる児童生徒の初期指導の実施。
- 国際教室配置校担当者会(年2回)
 - ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための推進。
 - ・「特別の教育課程」の編成と計画書に基づいた担当者会。
 - ・「特別の教育課程」による個別の指導に対する報告会。
- 国際教室配置校連絡会(月1回程度開催)
 - ・国際教室担当者の日本語指導充実のための情報共有・研究。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- 国際教室配置校担当者会や校内支援担当者会等で事業の状況を報告。
- 教職員向けグループウェアの掲示板を活用して、国際教室配置校担当者が発行する国際教室だよりを閲覧できるようにして教材の紹介等の情報を発信。
- 教職員向けグループウェアの掲示板を活用して、市が発行する文書の翻訳版(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語)を記事として投稿。
- 幼保小中特連携担当者会において、リーフレット「小学校へようこそ～学校ってこんなところ～」を翻訳版(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語)も含めて配布。市HPにも掲示。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・タブレット端末を活用した外国につながる児童生徒に対しての支援方法の在り方の検討。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 新規に日本語指導を受ける児童生徒に対してアセスメントを実施し、日本語指導員の指導時間と担当指導員を市教委が決定、通知。
- 日本語巡回指導を受けている全児童生徒を対象に担当の日本語指導員が「日本語評価(※)」を実施。
(※)文部科学省JSL評価参照枠「個別の指導計画」のための学習目標項目例を参考に藤沢市版を作成。
- 日本語指導の開始から終了までの指導期間についての検討。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導員の派遣
 - ・教育課程内の時間に日本語指導を必要な外国につながる児童生徒に対して、日本語指導を実施。
- 【指導内容】・基礎・基本的な日本語指導 ・日本の生活習慣への指導援助・担当教員への支援・協力
- ※指導だけではなく、通訳・翻訳を行う指導員も在籍。依頼があったとき派遣、業務依頼
- 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語・タイ語・クメール語
インドネシア語・韓国語

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

【成果】

- ・国際教室配置校担当者、日本語指導員の資質・技能の向上。
- ・日本語指導員間における日本語指導が必要な児童生徒の情報の共有、支援の拡充。
- ・教科の統合学習を念頭に置いた日本語指導の重要性を確認。

【課題】

- ・国際教室配置校担当者、日本語指導員の資質・技能の向上のための研修。
- ・国際教室配置校と、国際教室非配置校との効果的な情報共有。

(2)学校における指導体制の構築（必須実施項目）

【成果】

- ・外国につながる児童生徒への指導員派遣、通訳や翻訳依頼への対応が円滑に行うことが

できた。

- ・市からの翻訳文書紹介や市内共通フォルダに教材等の関連文書があることを情報発信することができた。

【課題】

- ・縦(市教委と各学校)のつながりだけでなく、横(国際教室配置校と国際教室非配置校)とのつながりもふまえた外国につながるのある児童生徒への指導体制の構築、指導法や教材等の情報共有。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

【成果】

- ・日本語指導員の派遣時間数が限られている、国際教室のない学校に通学する児童生徒の日本語指導の時間を補充することができた。
- ・「特別の教育課程」を編成・実施することによる日本語指導が必要な児童生徒に対する個に応じた指導の展開ができた。
- ・連絡会、担当者会において日本語指導充実のための指導検討・研究を図ることにより、対象児童生徒へ成長に応じた指導を実施できた。

【課題】

- ・一人ひとりの日本語能力や教科学習の理解度を把握したうえでの教材提供・課題提供。

(4) 成果の普及（必須実施項目）

【成果】

- ・国際教室配置校の取り組みを教職員向けグループウェアの掲示板を活用して情報を発信し、外国につながるのある児童生徒の指導方法等についての情報提供することができ、指導につなげることができた。
- ・入学や進路、新型コロナウイルス関連の文書や発信事項の一部については、5か国語の翻訳版及び、やさしい日本語版を学校に発出し、外国につながるのある児童生徒及び保護者への支援を行うことができた。
- ・小学校就学前の外国につながるのある園児の保護者に情報提供を行うことができた。

【課題】

- ・国際教室配置校と国際教室非配置校の情報共有。(教材・教具や学習環境、指導法の情報等)

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

【成果】

- ・昨年度は、外国につながるのある児童生徒に対して、一人一台端末を用いて、オンラインでの日本語指導を行ったが、今年度は、感染症対策を十分に講じながら対面での指導が行われ、事例報告はなかった。

【課題】

- ・今後、日本語指導の対象となる児童生徒が不登校になったときや、日本語指導員や該当の児童生徒が新型コロナウイルスの濃厚接触者等で学校に来ることができなくなった際の臨時的な対応の手段としても、ICTを活用した教育・支援を今後も検討していきたい。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・日本語指導開始時に行うアセスメントの導入によって、該当の児童生徒の状況に応じた日本語指導員を配置できた。また、指導時間を限られた予算内で効果的に配当することができた。
- ・「日本語評価」の実施により、次年度への日本語指導が効果的に継続できる環境ができた。
- ・日本語指導員自身が日本語指導の振り返りを行うことができた。
- ・アセスメントや日本語評価の実績を積み上げてきたことで、日本語指導員派遣を終了する期間の検討を具体的にを行うことができた。

【課題】

- ・日本語指導を複数年行っても、日本語力が高まっていかない児童生徒についての支援の在り方が課題である。該当児童生徒の実態は多様であり、さらなる日本語指導が必要であるのか、またはその他の形の支援が必要なのかの見極めをどのように行っていくかが今後の課題である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・外国につながるのがある児童生徒が日本語の基礎的な読み書きの習得。
- ・日本の生活習慣、学校生活への適応を支援。
- ・母語のわかる指導員を派遣することにより外国につながるのがある児童生徒の不安解消。

【課題】

- ・日本語指導員の指導力向上。研修機会の不足。
- ・日本語指導員と指導対象の児童生徒の担任や担当教職員、国際教室担当者との情報共有の場が少ない。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	157 人 (27 校)	36 人 (12校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		112 人 (7 校)	22 人 (4 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語コーディネーターの配置。

